

# 一般質問

8人の議員が一般質問

**幕別町の  
ここが聞きたい!!**



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。  
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。  
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	小田 新紀 議員	① 2020 東京オリンピックに向けてのホストタウン登録について ② 小中学生の自転車乗車時のヘルメット着用について
6	谷口 和弥 議員	① 経済的な事情を憂慮せずに介護保険サービスを楽しむ町に ② 利用者の生活実態に合った訪問介護サービスの継続を
7	小島 智恵 議員	① 午前の運動会など、次期学習指導要領による授業確保等や熱中症対策について ② 森林バンク制度の運用について
8	岡本 眞利子 議員	① 働き方改革について
9	野原 恵子 議員	① 町民と町が連携し防災対策を
10	中橋 友子 議員	① 「ごみは燃やさない・埋めない」限りある資源の再利用化推進を
11	板垣 良輔 議員	① 役場職員が働きやすい環境づくりを
12	荒 貴賀 議員	① コミュニティ・スクールが地域づくりの新たなツールとして生かされる取組を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小田 新紀 議員  
(拓政会)



全国各地でオリンピック開催のメリットを分かち合える取組に「ホストタウン」制度がある。パートナー国・地域との交流事業を通して、ホストとなる自治体がまちづくりを進め、地域活性化を果たすというものであり、住民が、世界各国のオリンピックとの交流を通してスポーツの素晴らしさを学んだり、競技を楽しんだりといったメリットが期待される。さらには、相手国の歴史や文化を学ぶことで、日本文化や地元を見つめ直し、その魅力を再認識する機会にもなる。また、パラリンピアンとの交流を通して、バリアフリーやユニバーサルデザイン

の必要性を学ぶ機会にもつながる。本制度は、財政措置も充実しており、交流事業に加えて、既存の体育施設の改修やバリアフリー化への支援も見込まれている。多くのトップアスリートを輩出する本町を、世界に知ってもらう機会であるとともに、地域住民にとっても、東京オリンピック・パラリンピック

**問** 2020東京オリンピックに向けて「ホストタウン」として登録する考えは  
**答** 海外等の交流やつながりを意識しながらまちづくりに努める

クが、地域への大きな「レガシー」となる事業と期待できる。登録へ向けて、町の見解を伺う。

**町長**

これまでにホストタウンの登録を受けているほとんどの自治体は、過去の交流やつながりを持った国を相手国としており、相手国探しから始めなければならぬ場合には、相当な時間を要することが想定される。現時点では、町として、これまで交流やつながりのある国はほとんどなく、相手国の選定、競技の絞り込み、交流手法、ホストの主役となる町民の意識の醸成など、整理すべき課題が多く、2年足らずの中でホストタウンの登録を実現することは難しい。しかしながら、本町には、5人の現役オリンピックがおり、その貴重な資源を最大限に活用すべく、「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を展開しており、この事業を着実に進めていくとともに、今後予定している学校法人日本体育大学との連携

**問** 小中学生の自転車乗車時の「ヘルメット着用」は  
**答** 着用の重要性が認知される効果的な普及啓発に努める

も含め、海外との交流やつながりを意識しながら、スポーツ振興、教育文化の向上、ひいては、まちづくりに努めたい。



小中学生の自転車乗車時に「ヘルメット着用」を義務付けている自治体がある。道路交通法の改正により、幼児・児童(13歳未満)のヘルメット着用は、保護者への努力義務とされた。道内でも比較的交通量が多い本町において、児童生徒への「ヘルメット着用」を積極的に推進すべきと考え。各家庭に向けて着用を促す声かけだけでは浸透しない。以下の点について伺う。

- (1) 過去5年間に町内で発生した児童生徒の自転車事故の件数は。
- (2) ヘルメット着用について、各家庭や学校に向けての取組は。
- (3) ヘルメット購入費用について、

町からの補助等を行う考えは。

**教育長**

(1) 小学生の自転車事故は27年度、29年度にそれぞれ1件。中学生は25年度に1件、いずれも交差点内で自動車との接触事故であった。

(2) 自転車通学が認められている小学校では、6校全てで着用を義務付けているが、中学校では義務付けてはいない。関係機関の指導を受けた交通安全教室の開催や、自動車学校の協力による講習などを実施している。

(3) 全ての児童生徒に補助を行う場合は、大きな費用が伴い、限られた予算の中では難しい。ヘルメット着用の重要性について、普及啓発に努めたい。



小中学生対象の自転車イベント  
(幕別町スポーツ少年団本部主催)



谷口 和弥 議員  
(拓政会)

**問**

介護保険の関連法の一部改正により、介護保険サービスを利用する際の自己負担割合が見直され、本年8月から2割負担の人のうち一部の人が3割負担となった。町では「幕別町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「高齢者が安心して介護サービスを利用できる環境の確立が強く求められている」とうたわれている。ついては、以下の点について伺う。

- (1) 介護保険サービス利用者のうち、2割負担の利用者、また新たに3割負担となった利用者の人数とサービスの利用状況は。
- (2) 3割負担となることによる負担増を理由に本来必要なサービスの利用中止や利用回数の調整が行われることが危惧される。そのようなケースを把握できるシステムは。
- (3) 制度改正のたびに利用者負担の増やサービスの利用制限が強められることに対する幕別町の見解は。

**問** 経済的な事情を憂慮せずに介護保険サービスを享受できる町に

**答** 利用者の状態像に応じ必要なサービスが提供される制度であることが重要

**町長** (1) 本年6月の2割負担の利用者利用分では、

居室サービス46人、地域密着型サービス14人、施設サービス9人の合計69人となっている。3割負担の利用者は、本年8月利用分から適用され、その給付実績の確定が10月になることから、現時点では把握できない。

新たに3割負担となる該当者数は24人で、そのうち6月の2割負担時のサービス利用人数は、居室サービス14人、地域密着型サービス1人、老健施設入所者1人の合計16人となっている。

(2) 3割負担の利用者に係る介護サービスの利用回数は、毎月の利用実績を比較することにより、増減の確認は可能だが、利用負担の増に伴う利用中止や調整の実態把握は、利用者本人または担当ケアマネージャーに対する確認が必要となる。今後、利用回数が大きく減少した場合には、状況の把握に努めたい。

(3) これまでも介護保険制度を安定的に運営するため、国費負担割合

を引き上げるよう北海道町村会を通じて要望を行っている。今後も利用者の負担が過重となりサービスの利用制限を行うこととならないよう要望していきたい。

**問** 利用者の生活実態に合った訪問介護サービスの継続を

**答** 地域ケア会議を活用し、適切にケアプランの検証を行う

**問**

本年10月から、訪問介護「生活援助中心型サービス」(調理や掃除、洗濯など家事の面で高齢者を支えるサービス)の利用回数が規定され、規定回数以上の利用をする場合、担当ケアマネージャーは、ケアプランを利用者に交付した翌月の末日までに、市町村に届出することが義務付けられた。ついては、以下の点について伺う。

(1) 規定の「生活援助」回数を超えると見込まれる要介護度ごとのケアプラン数は。

(2) 規定回数を超えて届出を受けたケアプランの検証方法は。



「明るい長寿社会の実現」は「第6期幕別町総合計画」の基本計画の柱

**町長** (1) 本年6月の利用状況では、要介護1～5の利用者が98人で、このうち、国の上限回数を超える利用者は、要介護2の方が2人となっている。本年10月1日以降のケアプランの内容に変更がない場合は、同様の数になるものを見込んでいる。

(2) 国では、利用回数を超えたことにより、一律に利用制限を行うものではないとしている。今後、国において、ケアプラン検証のマニュアルが作成され、周知される。これを参考に、地域ケア会議を活用し、町および町地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、ケアマネージャー等の多職種協働により、適切に検証を行う。



小島 智恵 議員  
(政風クラブ)

**問** 運動会の午前開催など、保護者のご意見を伺い、授業時数確保の対策を

**答** 文部科学省が示す事例や管内状況を参考に、学校と授業時数確保について検討する

**問**

(1) 2020年度からの次期学習指導要領による外国語教育の本格導入を前に、札幌市の小学校では、82校が運動会を午前開催とした。英語の授業時数確保が目的だが、保護者の弁当の負担(特に雨天延期)軽減などの事情もある。運動会のあり方も含め、本町の授業時数確保対策について伺う。

(2) 札幌市の中学校では、保護者から「かばんが重すぎる」との声を受け、「教室に置いてよい教具」を記した紙を配布し、「置き勉」を認めている。以下伺う。

① 教材など実際に重くなっているのか。子供や保護者から負担になっているとの声は。② 子供の発達への影響と、今後のあり方は。

(3) 今夏も猛暑が続く、国は公立小中学校に来年夏までにエアコンを整備する方針を示した。今年度、町では町立の保育所と幼稚園にエアコンを設置したが、小中学校での熱中症やその疑いで体調を崩す子供の実態と、熱中症対策は。

**教育長**

(1) 運動会は、心身の健全な発達や健康の保持促進、規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度を育てるなど、大きな教育的意義を持つている。文部科学省が示している事例や管内状況などを参考に、学校とともに適切な授業時数の確保について検討する。

(2) ① 現在使用している平成27年発行の教科書と23年発行の教科書を比較すると、小学校の算数の教科書では、1割程度重くなっている。他の教科や中学校で使用している教科書も、ページ数の増加に伴い、同様に重くなっている傾向にあるが、紙質の改善により軽量化が図られている教科書もある。保護者から心配する意見が一部の小学校であったが、当該校では、時間割を見ながら持参する教材に配慮するなどの対応をしている。

② 子供の発達への影響については、明確に示されたものはない。各小中学校において、日々の時間割に配慮するとともに、今後の国や道の通知に基づき適切に対応する。

(3) 平成26年度に小学校2校で6人、29年度は中学校1校で1人が熱中症やその疑いがあったとの報告を受けている。授業中も含めて、こまめに水分補給を行うよう、各小中学校に通知している。小中学校にエアコンは設置していないが、窓や教室を開放して風通しを良くしたり、扇風機を効果的に用いるなどの配慮をしている。

**再質問** 小中学校、学童保育所へのエアコン設置の考えは。

答 子供たちへの影響や必要性、国の補助の動向を見極めながら進めなければならない。

**問** 森林バンク制度の運用は

**答** 北海道の基本方針に基づき実施していく

**問**

所有者が手入れできない人工林を市町村が管理する森林バンク制度創設に向け、来年4月に森林経営管理法が施行さ

れる。2024年度からは、森林環境税(一人年額千円)が賦課される予定であり、以下伺う。

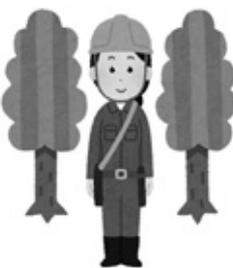
(1) 管理できていない町内人工林は。(2) どのように運用していくのか。(3) 同法や財源に対する見解は。

**町長**

(1) 森林経営計画の定めがない私有林人工林599ha(約13%)、森林所有者にして295人分は、平成31年度から3年間実施する予定の経営管理意向調査により、実態を把握していく。

(2) 北海道の基本方針に則り、森林経営管理法に基づく経営管理意向調査を実施する。集積および集約化には、既存の制度のもと森林経営計画の変更により対応する。

(3) 森林環境税および森林環境譲与税の創設は、これまで手入れができなかった森林の整備が進み、森林資源の適切な管理による公益的機能が発揮される。林業の成長産業化による雇用の創出など、地域活性化にも大きく寄与すると期待している。





岡本眞利子 議員  
(政清会)



働き方改革とは、「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うものである。国では、今年6月、「働き方改革関連法」が可決・成立した。ついては、以下の点について伺う。

- (1) 国は、働き方改革を進める中小企業などを応援する制度を拡充している。町では、その活用を含め、どのように企業を支援していくのか。
  - (2) 高齢者の就業促進について。
  - (1) 65歳以降の継続雇用延長や定年延長を行う企業への支援体制は。
  - (2) 多様な技術、経験を持つシニア層が社会貢献しやすい体制整備は。
  - (3) テレワーク(Home)「離れた所」と、Work「働く」をあわせた造語)の推進について。
- ① 場所、時間にとられない柔軟な働き方であるテレワークに対する認識は。② 町内における中小企業へのテレワーク推進についての見解は。③ 自治体職員において、テレワークを活用しているところ

問	答
<p><b>高齢者の就労促進やテレワークの推進など働き方改革への考えは</b></p>	<p><b>広報紙やホームページ、商工会を通じて制度の積極的な情報提供に努めていく</b></p>

も増えている。町職員における活用についての見解と今後の計画は。

**町長** (1) 広報紙やホームページ

のほか、商工会を通じて、事業者に対する国等の制度の積極的な情報提供に努め、働き方改革の促進を図っていききたい。

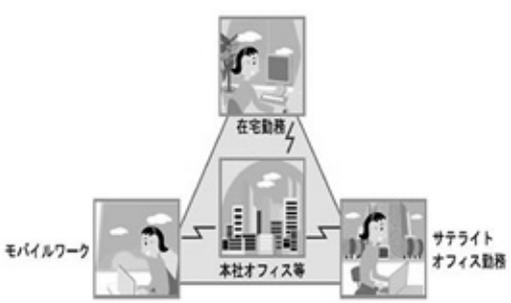
- (2) ① ② 高齢者の雇用等に係る国の支援策の動向を注視するとともに、広報紙やホームページのほか、商工会を通じて、事業者による情報提供を促す。加えて、シニア層が社会に貢献できる体制として、これまで勤めてきた会社で働き続けられることが、培ってきた技術や経験を最も生かすことができ、後継者への技術等の伝承として最も確実に効果的な手段と認識している。より多くの事業所が継続雇用年齢の引き上げに取り組みたい。
- (3) ① 従業員の育児や介護による離職を防ぐこと、遠隔地の優秀な人材の雇用、災害時に事業が継続できるなど、企業・従業員双方に多

くのメリットがあるほか、プライベートの時間を確保しやすくなるなどワーク・ライフ・バランスの実現にも効果があるとされ、社会全体で広く期待される勤務形態と認識している。テレワークの拠点としてサテライトオフィスを設置し、業務を遂行する新たな企業形態も見られ、こういった企業を含め、企業誘致に取り組みたい。

- (2) 企業がテレワークで実施している業務は、「資料の作成・修正」、「取引先等との連絡調整」、「インターネットからの情報収集」などが挙げられ、その頻度も様々であり、町内の事業所においても導入は可能と考えている。なお、テレワークの導入に当たり、「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務」の三つの形態は、いずれも所属するオフィスから離れて仕事を行うため、労働時間の管理などの適正なルールづくりやICT環境、セキュリティ対策などが重要であり、今後、国の策定する具体的なガイドラインの

動向を注視したい。

③ 総務省の「平成29年版 情報通信白書」によると、職員を対象としたテレワークを既に導入している自治体は24団体、全体の約2%となっており、民間企業全体での導入率13.3%と比較すると、低い水準であることが報告されている。要因は、個人情報等を扱う割合が多く、テレワークとしてできる業務が限られることや、情報漏えい防止などセキュリティ確保が必要となること、さらには、職員の労務管理など、検討すべき課題も多くあるとされている。このことから、現状において、本町でのテレワーク導入は考えていないが、今後の社会動向や他の自治体の状況等に注視したい。



テレワーク  
(一般社団法人日本テレワーク協会HPより)



野原 恵子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)



十勝では、1952年3月にM8・2、1968年5月にM7・9、2003年9月にM

8・0の十勝沖地震が起き、多くの被害を受けている。政府の地震調査委員会は、今後、30年間に震度6弱以上の地震に見舞われる確率は、道東地方で約70%と予測されている。気候が変化し、今までとは違って甚大な被害となる水害が全国的に発生し、北海道での水害のあり方も変わってきたと報告されている。災害の時代はさらに続くと予測され、災害に備えた地域住民の連携や町の公的責任を果たすため、さらなる職員の研修が求められる。次の点を伺う。

- (1) 避難所について。
- ① 特に札内地域の避難所の確保は十分なのか。② 高齢者、障がい者、乳幼児に対応できる福祉避難所対策は。③ 外トイレの整備状況は。
- (2) 災害備蓄用品の整備状況とダンボールベット、組み立て式トイレの確保は。
- (3) 次世代に向けて、小中学校・高校で防災教育を。
- (4) 自主防災組織の取組状況は。
- (5) 冬期や夜間の防災訓練に取り組み、訓練の継続を。
- (6) 災害は予測なく起こる（特に地震）、町職員の総合力が求められる。さらなる研修を。

問 町民と町が連携し防災対策を

答 危機に対する組織力の強化を図るとともに、自主防災組織の支援を行っていく

園の外トイレの利用や、町内リース事業者2社と災害協定を締結し、仮設トイレが避難所に配置される。

(2) 平成27年度から5か年間で計画的に備蓄を進めており、29年度末までに、主なものとして、アルファ米や缶詰パンなどの食糧備蓄が16209食、飲料水が3609リットル、毛布が3223枚、組み立て式ダンボールトイレが3基、ポータブルトイレ50基を備蓄している。また、ダンボールベッドは、占有面積が大きいため備蓄する計画はないが、避難の長期化が想定される場合、必要数を速やかに運搬搬入いただけるよう、本年度中にダンボールメーカーと災害協定を締結したい。

(3) 実践的な学習としては、全ての学校で火災や地震災害等を想定し、安全な避難と対応に向けた訓練を実施し、非常時に備えている。

(4) 本年8月末現在、113公区のうち45公区で組織され、組織率は39・8%であるが、全世帯数に對



地域防災訓練  
(9月23日 札内東中学校)

する組織されている公区の世帯数の割合では、63・7%となっている。一部の自主防災組織では、「自助」「共助」を念頭においての避難行動を中心とした地区防災訓練を実施している公区や、同一避難所に避難する複数の公区が連携し、広域的な自主防災組織として、毎年テーマを設けて防災訓練や研修会が実施されている。

(5) 平成27年度から計画的に実施している地域防災訓練は、31年度をもって終了となる。地域防災訓練の参加を一つのきっかけとし、自主防災組織による継続的な訓練が実施できるよう支援を行う。

(6) 予期せぬ災害、特に地震等に対応できる対応できる危機管理能力を高める研修を計画的に実施し、職員個々が迅速かつ適切に対応できる能力向上に努め、危機対応に対する組織力の強化を図る。



中橋 友子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問** 「ごみは燃やさない・埋めない」限りある資源の再利用化推進を  
**答** 十勝全体でさらなる生ごみの減量化に向けての検討を促したい

**問**

「くりりんセンター」の老朽化に伴い、平成38年度をめどに総事業費約250億円規模の新炉建設計画の検討が開始され、「ごみ処理の方法・財政負担のあり方が課題となっている。ヨーロッパでは既に「ごみを燃やさない方向が主流であり、国内でも焼却せず再利用する自治体が生まれている。富良野市は焼却施設を持たず、長期の研究と努力を重ね、一般廃棄物の約90%が再利用されている。「幕別町第2期「ごみ処理計画」では、廃棄物の抑制、再利用、再生利用に取り組み、循環型の社会構築を目指しているものの、資源リサイクル率の目標は、平成36年で38%に過ぎない。以下、次の点を伺う。

①可燃ごみの種目別細分別と、生ごみの堆肥化の研究は。②大型廃棄物の再利用は。③町民への協力の呼び掛け、過剰包装を減らすために、事業所への協力の呼び掛けは。④町民を交えた検討委員会の立ち上げは。

**町長**

(1)幕別地域の可燃ごみは、十勝圏複合事務組合の「くりりんセンター」に搬入し、細分別をせずに焼却処理を行っている。生ごみの減量化や堆肥化推進のため、生ごみ処理容器や電動生ごみ処理機の購入経費の一部助成を行う事業に取り組んできたが、一定の効果と普及が図られ、平成23年度をもって終了した。今後は、低コストのダンボールコンポストによる堆肥化の推奨や、食品ロスの防止による生ごみ減量化を啓蒙するとともに、管内市町村の環境担当課長会議において、十勝全体でさらなる生ごみの減量化に向けての検討を促したい。②リサイクル市など「不用とする方」と「必要とする方」の架け橋となるような

事例の研究を進めたい。③町民へは、各種出前講座の終了後、資源ごみの分別方法や分別後の行方の周知、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの啓蒙と協力について呼び掛けている。事業所については、商工会を通じて、簡易包装の推奨についての協力を呼び掛けるほか、消費者である町民一人ひとりの簡易包装への意識の高揚に向けて、今後も啓発に努める。

④一般廃棄物の資源化や減量化推進の方策等を審議するため、幕別町廃棄物減量等審議会を設置し、13人の町民の方に参画いただいている。

(2)ごみ処理を安全に、安定して継続的に行うため、平成39年度中に新しい施設での供用開始を目指しており、施設の整備に向けて、管内19市町村による「新中間処理施設整備検討会議」で協議を重ねている。これらの検討には高度な専門性が必要となり、道内大学や全国都市清掃会議等の学識経験者で構成する「有識者会議」からの助



新炉建設計画が検討されている  
くりりんセンター

言、提言をいただき、最終的なごみ処理方式の選定を行う。31年度末までには「新中間処理施設整備基本構想」を策定する予定だが、ごみの処理方式と施設規模により事業費が大きく左右されることから、総予算や本町の負担額については、現時点で示されていない。協議の中では、「可能な限り資源化を図り、それでもなお処理できない可燃ごみは、焼却処理にてエネルギー回収を図る」ことを、管内19市町村の共通認識として議論を進めており、施設の規模についても、構成市町村の人口推計を基に最小限の施設規模となるよう検討を行っている。



板垣 良輔 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問**

地方分権や国の制度改正、各種計画の策定などにより

自治体職員の業務量が大きく増加している。平成28年度の決算資料では、時間外勤務手当が前年度に比べ増額し、職員の多忙化が顕著になっている。まちづくりを担う役場職員が十全に事務を執行していくためには、心身が健やかでなくてはならない。次の点を伺う。

- ① 休暇の取得について。
- ② 育休や有休取得率は。③ 必要なきに取得しやすい環境づくりを。
- ④ 残業時間を短縮することについて。
- ⑤ 過去5年間の職員全体の総残業時間、また最長残業時間を上から5名、国が定める残業時間の上限基準(年360時間)を超えて残業している人数は。
- ⑥ 過去5年間で心身を崩し長期療養している、または、したことがある人数は。
- ⑦ 残業時間を短縮するには、一人当たりの業務量を減らしていかなくてはならない。職員を増員する考えは。

**問 役場職員の長時間残業の解消を**

**答 住民サービスの低下を招かないよう、今後適切な定員管理と職員配置を行う**

**町長**

① 過去3年間の育児休業の取得状況は、女性職員で、平成27年3人、28年4人、29年は出産した職員がいなかったが、いずれも出産した女性職員全員が取得している。男性職員では平成29年に1人が取得し、配偶者が出産した職員に対する取得率は16・7%。有給休暇は、基本的に年間20日を付与しており、平成29年の職員一人当たりの平均取得日数は9・5日、取得率は47・5%。② 各部署の管理職に対し、日頃から課員と十分にコミュニケーションを図り、課員個々の業務内容や健康状態の把握に努め、適切な有給休暇の取得を勧奨するよう指導している。産前産後の休暇や育児休業などの長期にわたる休暇は、あらかじめ課内、部内で休業中の職務分担を協議し、関わる職員全員の理解の下、業務の引継ぎを行い対応している。今後とも、各部署の管理職が中心となり、気兼ねなく休暇を取得できる職場環境づくりに努める。

② ① 下段の表のとおり。② 過去5年間において、心身を崩し、病気休暇の上限90日を超える長期の療養が必要となった職員数は2人。③ 平成28年度は、総時間外勤務時間で前年度対比約6%の増加、過去5年間で最大となった。要因は、新庁舎への移転に係る事務、長雨や台風災害に係る業務、参議院選挙に係る事務などによると分析している。必要最小限の職員数で最良の行政サービスを提供することを基本とし、一定程度の時間外勤務はやむを得ないものと考えているが、過度な時間外勤務は、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点からも好ましくないと認識している。所属長に対し、時間外勤務命令をする際の事務内容と事務量の把握および事後確認について徹底し、午後10時以降の時間外勤務では、総務課と事前協議を行うこととした。今後、職員の健康管理を念頭に置き、各部署の管理職が、職員個々の業務量の把握と業務が特定の職員に偏る

役場職員の残業時間の状況(過去5年間)

年度	職員総残業時間数	職員一人当たり年間平均残業時間数	時間外勤務の多かった職員5名の時間数(左から順)					年360時間を超えて残業している人数
			1	2	3	4	5	
平成25年度	35,223	189	918	674	618	578	578	23人
平成26年度	43,143	228	921	920	875	817	814	45人
平成27年度	44,782	239	1,309	928	759	689	670	35人
平成28年度	47,463	239	902	734	684	671	671	45人
平成29年度	37,592	189	813	696	685	621	598	23人

ことがないよう、課内、部内の連携を図り、業務の効率化につなげることが必要と考えている。時間外勤務を短縮する目的のみをもって、職員を増員することは考えていないが、事務事業の量的・質的狀況を勘案し、住民サービスの低下を招かないよう、適切な定員管理を行っていく。



荒 貴賀 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問** コミュニティ・スクール(CS)の導入目的は

**答** 小中一貫教育と組み合わせさせて実施していくことで、大きな成果が期待できる

**問** 学校と地域が連携・協働し、「地域とともにある学校」

を目指し、平成16年度の「地方教育行政及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール(CS))が位置付けられた。学校と地域が目標を共有し、一体となって子供たちを育むことにより、健やかで豊かな成長が期待でき、一体的な活動が保護者の認識を深め、地域との絆がさらに強まることも期待できる。CSは、学校改善や地域活性化に期待できる半面、運用方針を誤れば、教職員の負担になる懸念がある。本町では、来年度から導入する予定だが、地域事情を踏まえた取組と町の考えについて、次の点を伺う。

**教育長**

コミュニティ・スクール(CS)は、合議制の会議体として学校運営協議会を設置する学校を指すもので、校長が作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営や教職員任用など、教育委員会または校長に意見を述べることができる。義務教育9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みとして、中学校区の複数の学校が連携した教育支援体制を構築することは重要で、小中一貫教育とCSは有機的に組み合わせることで大きな成果を上げることができる。町の小中一貫教育推進構想の柱の一つとして、「学校・家庭・地域が一体となった教育の創造」を掲げ、その手法をCSと位置付けている。本町では、法で定める学校運営協議会に近い組織として、平成16年度から各小中学校に協議会を設置し、保護者や地域の代表者等から意見を伺い学校経営を行っている。平成31年度からは、この協議会を一步前進させ、法に基づく

学校運営協議会に位置付け、CSとしてスタートし、33年度の各小中一貫エリアでの設置に向けて、「地域とともにある学校」として、

効果的な教育活動が創造されるよう、一層の目標共有や地域の教育力を生かした活動を展開していきたい。

(1) 校長会議をはじめ、教頭会議、中学校長や小中学校教諭、PTA連合会役員で構成する小中一貫教育等推進会議において、導入の意義や目的等を説明し、意見等を伺っている。CSを導入することで、教職員の負担軽減にもつながるよう、機会を通して学校現場の意見を聞き、学校現場にとってより良い仕組みとなるよう努める。

(2) 各小中学校長の意見や実情を踏まえ、委員構成や選定方法を考えたい。課題は、学校と地域の連携・協働の関係づくりの構築、地域や保護者の願いを教育活動に生かすための反映方法、学校・地域・保護者それぞれの役割分担などがあると認識している。

(3) 各学校では、学校だより等を通して保護者や地域の皆さんに周知しているほか、CSマイスターを講師として招き、講演会の開催を予定している。今後、さらにCSに対する理解を深めるため、機会を通して説明するとともに、町広報紙やホームページを活用して、周知に努める。

**再質問** この間、CSを導入した多くの自治体を見てきた。学校・家庭・地域のつながりにより、誰もが取り組める環境を整備したところでは大きな力になっている。CSには多くの方の協力が欠かせない。単なる学校への支援ではなく「人づくり」、「まちづくり」の視点こそ必要ではないか。

**答** 先進事例を参考に、地域に密着し、地域との深い連携のもと、まちづくりにも関わっていきけるような取組を進めたい。

